再生計画認可

平成２４年（再）第２号
北海道川上郡標茶町字栄214番地３
再生債務者　カムイ・エンジニアリング株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月１日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年11月８日　　釧路地方裁判所民事部

平成２３年（再）第２６号
大阪市西区南堀江２丁目４番８号
再生債務者　株式会社日本インダストリー製作所
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年11月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再）第１号
愛媛県松山市末町乙267番地１
再生債務者　奥道後国際観光株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年11月８日　　松山地方裁判所民事部

平成２４年（再）第１号
鹿児島県大島郡宇検村須古377番地１
再生債務者　株式会社山下建設
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年11月７日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

再生手続終結

平成２０年（再）第８号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字牧野林883番地17
再生債務者　奥住　健史
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定した後３年を経過した。
平成24年11月８日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（再）第７号
大阪市鶴見区放出東２丁目19番12号、認可決定時の本店所在地大阪市城東区鴫野東３丁目25番22号
再生債務者　株式会社ワークトーヨー
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年11月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再）第１号
山口県宇部市あすとぴあ７丁目13番１号
再生債務者　縄田　達夫
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年11月８日　山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（再）第２号
山口県宇部市あすとぴあ７丁目13番１号
再生債務者　縄田　正子
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年11月８日　山口地方裁判所宇部支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２号
愛媛県宇和島市柿原甲1464番地12　サニーハイツ103号
再生債務者　金丸　愛美
１　決定年月日時　平成24年11月８日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年12月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月13日から平成24年12月20日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（再イ）第３５号
埼玉県吉川市きよみ野２丁目14番地　４号棟101
再生債務者　三谷　純男
１　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月27日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月11日から平成24年12月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第２２号
群馬県太田市宝町150番地１プロシードⅠ―104号
再生債務者　岡田　　剛
１　決定年月日時　平成24年11月１日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月29日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月13日から平成25年１月４日まで
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第２４号
青森県八戸市新井田西１丁目18番20号
再生債務者　畠舘　雅行
１　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月７日から平成24年12月21日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１５号
福島県郡山市三穂田町大谷字西前田９番地
再生債務者　山田　健人
１　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月13日から平成24年12月20日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２４年（再イ）第１４５号
埼玉県戸田市大字新曽44番地の３
再生債務者　中野　　実
１　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月14日から平成24年12月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１４６号
埼玉県上尾市原市北１丁目15番地29
再生債務者　多田　慎二
１　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月14日から平成24年12月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第４９号
千葉県佐倉市上志津1670番地59
再生債務者　仙波　友和
１　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月14日から平成24年12月28日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（再イ）第２１５号
名古屋市中川区二女子町１丁目68番地の１
再生債務者　蓑輪智恵子
１　決定年月日時　平成24年11月９日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月７日から平成24年12月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第３４号
岐阜市日野南１丁目14番14号　ラ・ルミエールＭ２―201号室
再生債務者　山下　拓郎
１　決定年月日時　平成24年11月12日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年12月３日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月17日から平成24年12月25日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（再イ）第２４１号
福岡県大野城市白木原５丁目６番12―602号　フェニックス福岡南
再生債務者　宮崎　靖智
１　決定年月日時　平成24年11月５日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年12月３日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月10日から平成24年12月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部